

2021 安全・安心推進支援事業の紹介

(実 施 中)

宮崎のさかなビジネス拡大協議会は、県産水産物の消費拡大と県内水産関連産業の活性化を図るために、関係団体や県内水産加工業者等が実施される新型コロナウイルス感染拡大の影響により変化したマーケットニーズに対応した新商品の開発や販売促進活動などの取組に対して支援しています。

今回は、その支援事業「2021 安全・安心推進支援事業」を紹介します。

安全・安心推進支援事業（助成事業）の概要

事業の内容

【目 的】

新たなニーズに対応した産地加工品の開発費、並びに 国内外への新たな販売方式への取組支援

【対 象 者】

県内漁業者、県内水産加工業者、
県内漁業協同組合、宮崎県漁業協同組合連合会 県ブランド認証品の生産者、水産物取扱業者及びこれらが参画するグループ

【対象者とする条件】

- ①本県水産物を主な原料とした加工品（1次加工を含む）製造販売している者。
- ②県税に未納がないこと。
- ③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下暴力団）若しくは同条第6条に規定する暴力団員でないこと又は暴力団員と密接な関係を有しないこと。

【対象経費】

新商品開発費、販売促進費、試験販売などにかかる経費のうち（需用費、役務費、報償費、委託費、備品購入費 旅費など）を補助対象とする。
※施設の建設費、賃金、通常の生活のための設備投資費用、飲食費、娯楽費、接待費などは補助対象となりません。

【助 成 率】

1 / 2 以内
但し、備品購入費は 1 / 3 以内

(参考) 事業例

例1 水産加工品新商品の開発

目的：漁獲量が不安定であることや消費者に馴染みがないことと等の理由で現在未利用魚として扱われている魚介類でスープカレー作り、新商品を開発する。

対象となる事業費

- ①新商品を開発するための材料費
- ②専門家等のコンサル料
- ③試食会実施のための旅費、会場使用料等
など 開発に要する経費

例2 冷凍加工販売の試み

目的：これまで、鮮魚で販売していたが売れ残り等のロスが多く発生することから、冷凍加工により計画的な販売にチャレンジするために製品を実際に製造し、試験販売を実施する。

対象となる事業費

- ①新商品を開発するための材料費
- ②試験販売に使用する原魚費
- ③PR用ポスター制作費
- ④鮮魚等を冷凍する冷凍庫（備品購入費は1/3補助）

例3 これまで販売したことのないサイズの養殖魚販売の試み

目的：これまで、1歳魚（1kg程度）で販売していた養殖〇〇魚を2歳魚（2kg）サイズで試験販売する。

対象となる事業費

- ①販売店等との打合せに必要な旅費
- ②試験販売に使用する原魚費
- ③原魚の輸送費
- ④PR用ポスター制作費

※事業の採択には、当協議会委員（県、沿岸市町、関係団体等）の推薦が必要となります。

詳しくは、宮崎のさかなビジネス拡大協議会までお問い合わせください。

連絡先 宮崎のさかなビジネス拡大協議会（宮崎県漁業協同組合連合会内）

TEL：0985-28-6111

E-mail：tanaka@freshbrand.jp